

第74回全国植樹祭式典会場整備（御座所・式典所制作）業務委託仕様書

1 委託業務の名称

第74回全国植樹祭式典会場整備（御座所・式典所制作）業務

2 委託業務の内容

第74回全国植樹祭の式典会場に、両陛下が御着座される「御座所」及び両陛下のお手植え・お手播及び表彰行事を実施する「式典所」について、県産ヒノキ材等を加工して制作・設営する。

(1) 制作（材料調達・加工）

県産ヒノキ材等材料を調達し加工すること。

(2) 加工した材料の配送及び設営

発注者が指定する日時に下記設置場所まで、加工した資材を配送し、御座所・式典所を設営すること。

設営については、御座所背面制作業者と調整すること。

(3) 撤去

式典後、御座所・式典所を解体し、式典会場から制作場所（再加工場所）まで配送すること。

(4) 後利用のための再加工

後利用のため解体した資材の再加工及び設置場所までの運搬については、別途、業務を委託する。

3 御座所・式典所の規格、県産材の等級等

別紙図面（平面図、立面図、側面図）及び切抜設計書参照のこと。

4 設置場所

岡山県総合グラウンド ジップアリーナ岡山 メインアリーナ
（〒700-0012 岡山市北区いずみ町2-1）

5 留意事項

(1) 実施に当たっては、発注者及び第74回全国植樹祭実施計画策定事業者と十分協議すること。

(2) 加工した県産ヒノキ材は式典後に再加工・再利用を行うことから、制作及び設営に当たっては再加工・再利用することを前提に発注者と協議のうえ実施すること。

(3) 受託者は、業務の一部を第三者に依頼する場合は、事前に再委託先（商号又は名称）、再委託の内容、その他再委託先の管理方法等、必要事項について発注者と協議の上、承諾を得なければならない。

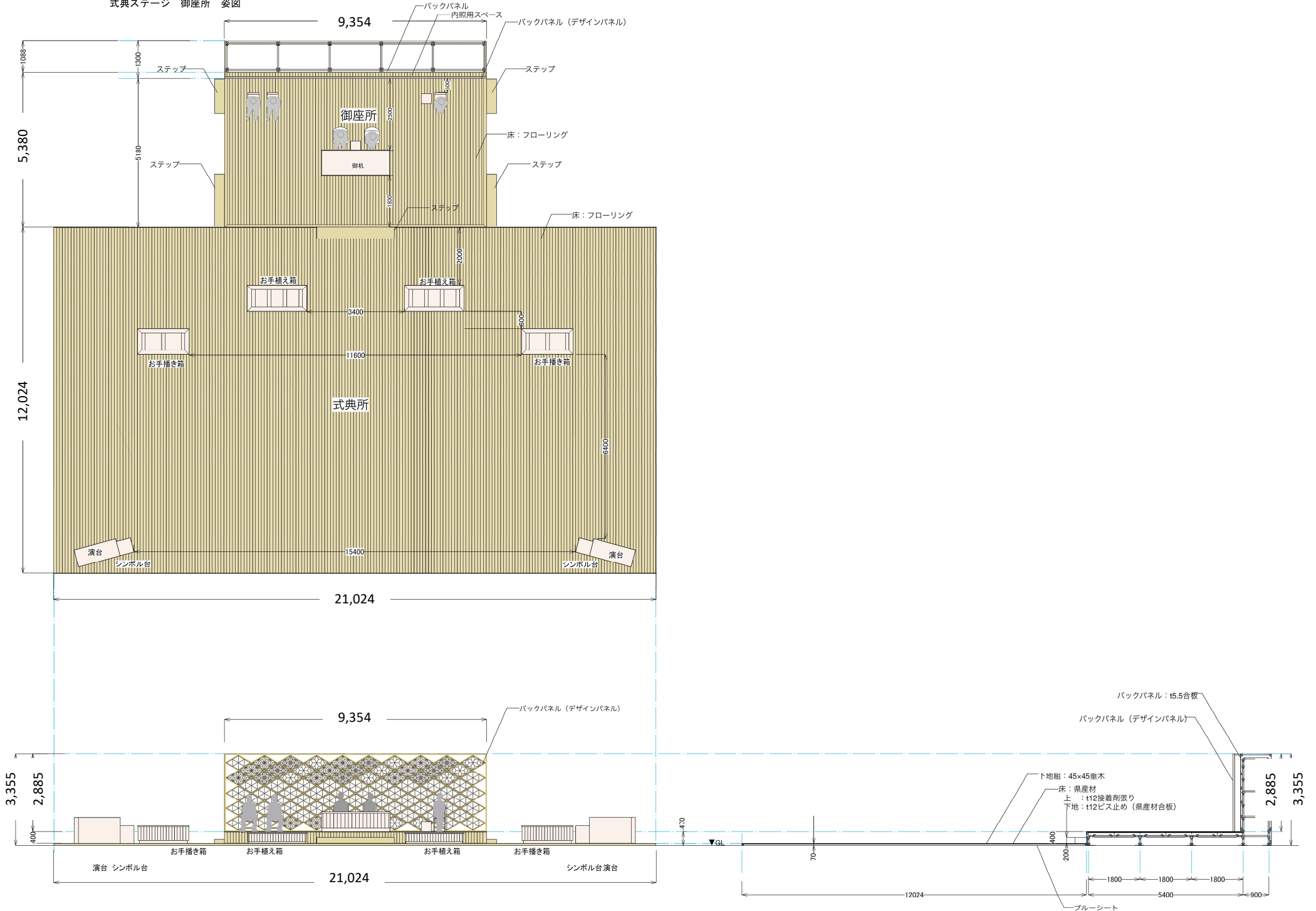
なお、再委託先の相手方は、本県内に主たる営業所を有する者の中から選定するように努めなければならない。

(4) 受託者は、本業務（再委託した場合を含む）の運営上取り扱う個人情報を適切に管理し、知り得た個人情報は、その取り扱いに注意すること。

- (5) 発注者は、受託者に対し、必要に応じて業務の状況について報告を求めることができる。
- (6) 受託者は、本業務に関し、発注者から受領又は閲覧した資料等について、発注者の了解なく公表し、又は使用してはならない。
- (7) 受託者は、業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告して協議を行い、その指示を受けること。
- (8) 権利の帰属等

本業務において作成した制作物に係る一切の権利は、発注者から受託者に本業務に係る費用が完済されたときに、受託者から発注者へ帰属するものとする。

式典ステージ 御座所 姿図



式典ステージ 御座所 姿図

